

教育認定児における取扱い変更及び対応について

1 保育士の状況

2026 年度の採用者数を検討するため、自己都合退職予定の有無を確認したところ、6 月 30 日時点で、9 名から退職の意向が示されました。

一方、第 1 回東浦町職員採用試験では、応募者数が例年以上に減少しており、退職見込み人数を補充できる見込みは立っていません。以上のことから、2025 年度と同様の保育体制を維持することが困難な状況です。

なお、直近 3 年間の第 1 回の応募者数と自己都合退職者数の推移は、以下のとおりです。

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
応募者数	16	40	44
自己都合退職者数	9	19	7

2 2026 年度入園の教育認定児における取扱いの変更点

将来的に新配置基準でのクラス編成を目指し、以下のように変更します。

(1) 3 歳教育認定児の受け入れ停止

(2) 4、5 歳の教育認定児の事前 LINE 申請導入

新規入園を希望する 4、5 歳の教育認定児については、保育認定児の選考後、余剰枠がある場合に限り、先着順で決定します。

なお、2026 年 3 月 31 日現在で在園している 3、4 歳の教育認定児については、在籍園の継続入所を希望する場合に限り、引き続き保育園を利用できます。転園を希望する場合は、事前 LINE 申請が必要となります。

3 今後の対応

(1) クラス数の見直し

国が示す新配置基準には経過措置があることから、より多くの子どもを受け入れるため、2026 年度は、従前の配置基準に基づき、クラス編成を行います。

(2) 採用試験の見直し

2025 年度第 2 回採用試験から、能力のある方に広く応募いただくため、募集の際の年齢要件を 59 歳まで緩和したことに加え、採用試験の実技試験の内容を見直し、応募者数の増加を図ります。

(3) 保育士の事務の見直し

2024 年度に導入した保育所業務支援ツール(コドモン)を活用し、保育士の事務負担の軽減を図り、働きやすい環境づくりを進めています。

また、手ぶら登園等の保護者及び保育士双方の負担を軽減する施策を進めます。

(4) 保育園の民営化、民間保育所等の誘致

2025 年 6 月 4 日の全員協議会で意見聴取した「東浦町立保育園の今後のあり方(民営化の方針について)」に基づき、町立保育園の民営化を進めるとともに民間保育所等の誘致も進めていきます。

(5) 東浦町立保育園以外の保育施設等の周知

東浦町立保育園以外の認定こども園、幼稚園及び認可外保育施設の受け入れ先について、町広報紙及び町ホームページで周知します。